

地域医療再生基金の活用について

1 岩手県地域医療再生計画案について

(1) 国の平成 23 年度地域医療再生臨時特例交付金（平成 22 年度繰越分）の概要

交付金の規模	総額 2, 1 0 0 億円（15 億円×52 地域、加算額 1, 320 億円）	
対象地域及び事業等	都道府県単位（三次医療圏（一次、二次を含む広域医療圏））とし、地域の実情に応じて自由に事業を決定	
事業期間	平成 22 年度～25 年度（4 年間）	
基準額	基礎額	都道府県単位の三次医療圏を対象とした事業に 15 億円を交付する。
	加算額	医療機関の統合再編を伴う整備など、基礎額を超える事業費を要する事業に対し、120 億円の範囲内で基礎額を超える額を交付する。

【被災地に対する措置】

- ・震災により甚大な被害を受けた岩手県、宮城県及び福島県に対する交付額については、それぞれ交付要綱に定める上限（120 億円）まで確保
- ・交付額として上限まで確保されたうち基礎額部分である 15 億円については、今後の医療再生の前提として、被災地の医療機能を回復するために緊急的に必要である場合については、前倒しして交付することを可能

(2) 本県地域医療再生計画案の概要【施策の重点化の方向と計画に基づく主な事業】

（平成 23 年度補正予算及び平成 24 年度当初予算関係）

被災地における医療提供体制の再建

① 被災医療機関等の復旧・復興

- 被災した医療提供施設の速やかな機能の回復、被災地域における医療提供体制の復旧
- 被災地における新たなまちづくりと連動した医療提供体制の本格的な再建

- ・被災地医療確保対策事業費
- ・被災地医療施設復興支援事業費
- ・被災地薬局機能確保事業費補助

② 被災地における透析医療の確保と非常用設備の整備

- ・腎不全対策医療設備整備費補助
- ・災害拠点病院等非常用設備整備事業費補助

③ 被災地における医療従事者の確保

- ・被災地看護職員確保支援費補助
- ・被災地薬剤師確保事業費

災害時医療提供体制の強化

④ 周産期・小児・救命救急医療の高度化、効率的な提供と全県的な災害時医療提供体制の強化

- ・療育センター整備調査費

⑤ 災害急性期の医療救護、医療提供体制の確保

- ・DMAT 体制整備事業費補助
- ・医療施設通信設備整備事業費補助

2 岩手県医療の復興計画案について

(1) 国の平成 23 年度第 3 補正予算による地域医療再生臨時特例交付金の概要

- 甚大な被害を受けた地域の医療提供体制の再構築に向けて、被災県は医療の復興計画に基づく事業を実施する。
- 国は、対象地域の被害の状況を勘案し、被災県が策定した医療の復興計画（案）の内容を踏まえて交付基準額を決定し、交付決定する。

【交付金の規模等】

交付金の規模	総額 720 億円（岩手県、宮城県及び福島県）	
基金の設置	既存の地域医療再生基金の積み増し等を行う。（福島県は福島第一原子力発電所の事故を踏まえた福島再生・復興のための独自の基金の造成を行う。）	
事業期間	平成 23 年度～27 年度（5 年間）	
基準額	岩手県及び宮城県	厚生労働大臣が定める額（両県の合計額が 570 億円の範囲内）
	福島県	150 億円

【医療の復興計画の策定】

対象地域	特に津波等により街全体が被災した地域を中心に支援を行うものであり、具体的には次の二次医療圏を対象とする。 岩手県：気仙、釜石、宮古及び久慈 * 遠隔画像診断等連携システムの整備など二次医療圏を超えて実施する必要がある事業については、この限りでない。
計画期間	平成 23 年度～27 年度（5 年間）

(2) 本県における医療の復興計画案の作成取組

本年度内に医療の復興計画案を提出し、国による交付決定が得られるよう、対象二次医療圏における説明会、関係者による協議等を踏まえながら、次のような取組項目を盛り込んだ計画案の作成を進めていく。

ア 被災した医療提供施設の再建、医療連携の推進等

- 公的医療機関等の再建（県立病院、市町村立診療所等）

*被災した県立病院の再建については、一定の施設規模を仮定し、本基金によるおおよその財源を確保した上で、具体的な整備内容は、今後、各圏域での医療連携に関する意見等も踏まえながら詳細な検討を進め、決定することについて調整を図っていく。

- 民間診療所等の再建支援

イ ICT を活用した遠隔診療、地域における保健医療福祉連携の推進

- 遠隔診療システムの導入（大学病院と連携した遠隔診療システムの導入等）
- 地域における医療・健康情報共有の基盤整備
- （圏域を越えた取組）全県的な医療情報共有等システムの充実強化等

ウ 被災地における医療人材の確保・育成と圏域を越えた災害時支援体制の強化

- 県外からの派遣医師の受入支援
- 県立宮古高等看護学院の教育環境整備
- （圏域を越えた取組）透析医療機関への人工腎臓装置及び自家発電装置の整備の対象拡大等